**校長　𠮷田　伸哉**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| １．学校に関わる全ての人が人権尊重の高い意識を持ち、心身ともに健康で安心して学ぶことができる学校２．子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校３．教職員が自分の役割を理解し、責任感や自己有用感を持って生き生きと業務に向かうことができる学校４．地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校めざす幼児児童生徒像「豊かなことばを身につけて、人や社会とのつながりを広げ、未来を切り拓く子どもたち」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．学校に関わる全ての人が人権尊重の高い意識を持ち、心身ともに健康で学ぶことができる学校（１）関係機関等と連携し、安全に対する教育や防災に関する知識を高めるとともに、子どもたちが危機に対応し安全に行動できる能力を育む。（２）教職員の豊かな人権感覚・人権意識による教育実践を組織的に進め、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもたちの育成に資する。（３）複雑化・多様化する現代的健康課題をみすえ、全ての子どもたちが安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。２．子どもたちが自身の将来像をイメージし、それに向けて必要な力を身につけることができる学校（１）「ことばを育む」「わかる授業づくり」を進め、基礎学力の定着を図るとともに、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。　　　※児童生徒・保護者の学校教育自己診断で、「見てわかる授業の満足度」の肯定率を令和９年度までに85％を維持。(R４= 79％　R５=82％ R６=89.9%)　（２）将来の自己実現をめざし、一貫したキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。自らの学びを他校や地域社会へ情報発信する力を育む。※児童生徒アンケートで「他校や地域との交流や発表が楽しい、世界が広がった」の肯定率を令和９年度までに85％以上にする。(R４=80％　R５=81％ R６=84 %)（３）外国の言語や文化、歴史等に触れ、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度を養う。　　　※（１）～（３）の取組みを通して児童生徒の学校教育自己診断「学校生活での満足度」（学校生活、授業、学校行事、進路）を令和９年度までに85％以上を維持する。　(R４=82％ R%=85％ R６=90.1%)３．教職員が自分の役割を理解し、責任感や自己有用感を持って生き生きと業務に向かうことができる学校（１）子どもたちの自ら学ぶ力を伸ばすために、研修や校内研究を充実させ、聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上を図る。（２）１人１台端末の有効な活用をめざし、教職員のICT活用のための研修を行い、活用に関わる知識や技能を向上させる。※（１）（２）の取組みを通して教職員の自己診教職員アンケートで、「ICT機器の活用・専門性の向上力」の肯定率を、令和９年度までに80％以上にする。　(R４=78％ R５=77％ R６=75%）（３）働き方改革を推進し、校務の効率化をめざす。働き方の多様性を認め合い、教職員が助け合いいきいきと働ける職場づくりを進める。時間外平均：20時間以下（R６=18.7H）４．地域や地域の学校園とのつながりを深め、聴覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校（１）聴覚障がいに関する多様な相談に対して適切な支援を行い、連続性のある学びの場の確保のために、乳幼児期からの支援体制を充実する。　（２）HPや研修、相談支援などにより、聴覚障がいの理解についての啓発活動を推進する。　　※（１）（２）の取組みを通してアンケートにおいて肯定率を90％維持。　（R６=96%）（３）SPS認定校として、防災に関わる取組みについて地域や他校と情報交換し連携を強める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和７年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値]㋐:アンケートの略語　㉂:学校教育自己診断の略語 | 自己評価 |
| １　安全安心な学校づくり | （１）安全や防災に対する意識の向上。危機に対応し安全に行動できる能力の育成（２）人権感覚・人権意識の向上、多様性を認め、自尊感情豊かな子どもの育成（３）健康安全体制の充実 | （１）防犯・防災対策を推進する。ア　実践的な防犯や防災の訓練と防災学習子どもたちが進める安全推進活動イ　保護者と連携した訓練の実施（２）ア 人権感覚を高め人権尊重の教育を推進するための研修を実施イ 人との関りを通して多様性を認め、行事等をやりきることで自尊感情が豊かになるよう取組みを進める。ウ　日常の観察や生活㋐で子ども同士の関係を察知し、早期に対応する。（３）ア 外部人材を活用した専門的な講座で子どもたちの学びを深める。イ 子ども間での保健の啓発活動ウ 実践的な訓練で教職員の対応力を高める | (１)ア　変化のある防犯・防災訓練３回［３回］ア　子ども㉂「安全意識の向上」肯定率85％以上［82.7％］イ　学習支援連絡網で緊急時安全確認を２回行う。［１回］(２)ア 人権研修会および人権課題に関する情報共有の機会を３回設ける［３回］イ　HRや道徳、特別活動で人権尊重の教育や多様性理解の授業を各部で１回以上取り組む。・子ども㉂「人権尊重の教育」肯定率90％以上を維持［90.8％］ウ 月１回のいじめ防止・対策委員会で情報交換を行う。・児童生徒用生活㋐を各部で２回実施［２回］　・子ども㉂「いじめ対応」肯定率90％以上を維持［90％］(３)ア 外部人材活用講習を３回以上［６回］イ 生徒主体の保健指導・発表２回以上行う［３回］ウ シミュレーション訓練等を７回以上［７回］ |  |
| ２　「ことばを育む」「見てわかる授業」による学力の向上とキャリア教育 | （１）「ことばを育む」取組みを充実させる。「見てわかる授業」「わくわくする授業」で基礎（２）将来の自己実現をめざしたキャリア教育。　自主性・社会性を育む。（３）外国の言語や文化、歴史等に触れ、豊かな国際感覚や多様性を受け入れる態度を養う。学力の定着。 | （１）読み書きを意識した活動を増やし、ことばを育むとともに、学力の向上を図る。ア　全ての活動で、生活言語を拡充し、学習言語を育て（読み書きの力を伸ばし）、豊かなコミュニケーション力の向上を図る。イ ICT機器等の活用で「わかった！できた！質問したい！見てわかる授業」を推進する。タブレット端末の活用を推進。（２）ア 一貫校の強みを生かし、校内の交流を充実させて、ロールモデルとする。イ 地域の学校や園との交流を継続、充実させ、相互理解を深める。ウ 発達段階に応じたキャリア教育に取り組み、卒業生や外部人材を招いた進路講演会等を行い、将来像を豊かにする。（３） 万博やデフリンピックを契機に国際的な視野を広げ、異文化理解を深める取り組みを進める。　 | (１)ア 「思考」を「表現」に置き換える取り組みについて、教員の実践報告を共有する機会を２回設ける。イ 児童生徒・保護者㉂「わかる授業」肯定85%以上を維持［89.9%］(２)ア 目的を明確にした縦割り集団活動、運動会、文化祭、幼小お楽しみ集会等で交流の充実児童生徒㉂「交流・発表の充実」85％［84.5％］イ 地域の学校・園との交流を年10回［10回］児童生徒㉂「交流・発表の充実」85%以上維持［84.5%］・小中学部は居住地校交流も推進するウ 卒業生や外部人材を招いた講座を実施する。講演会後の児童生徒㋐充実度80%以上継続[81%]　(３)ア 万博2025へ参加する（小中高）イ デフリンピックに関わるイベントを関係機関とともに１回開催する。　修学旅行で観戦し、デフアスリートと交流する（中学部） |  |
| ３　教員の専門性の向上 | （１）研修や校内研究を充実させて、教員の専門性の向上。（２）１人１台端末の有効な活用。ICT活用に関わる知識や技能を向上。（３）校務の効率化と働き方改革。 | （１）ア 教員の専門性向上のため、計画的に研修を実施する。イ 学部を超えた実践交流の機会を設け、教職員の意見交換を盛んにする。ウ 学部間連携が強まる取組みについて、カリキュラム等を検討する。エ 「自立活動プログラム」見直しをR５から３年かけて行う。（２）ア 様々な実践例を参考にしてICT活用向上研修を計画的に行う。イ タブレット端末の活用を推進し、主体的に学習活動に活用できるようにする。（３）新校務支援システムの導入を受けて、会議の精選や業務の効率化の検討を進め、働き方改革を進める。長時間勤務の縮減に取組む。 | (１)ア 全校研究テーマ「学びの主体を子どもへ」について、各部の取組みを全校研究会で進捗状況を共有する。　教職員の肯定率90%以上継続[95.1%]イ 「将来構想会議・学習会」で交流の場を２回設ける。[２回]ウ　学部間連携が強まる取組みについて、カリキュラム等を検討、実施する。・学部間での教科連携会議を１回実施。・総合的な学習（中学部）・探究（高等部）の取組みエ 重複障がいの子ども用を含め、自立活動プログラムの検証をまとめる。　　(２) ア　外部研修や公開授業等で知見を得て、ICT活用向上研修を計画的に行う。[活用力向上の研修を２回]イ　教職員の「ICT機器活用力」75%以上を維持。［75.4%］「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」で肯定率85%以上継続）［87.0%］(３) 会議資料のペーパレス化等、各部・寄宿舎で１つ業務改善を実施する。・時間外勤務時間縮減　一人月平均20時間以内[18.7時間］  |  |
| ４　センター的機能の充実 | （１）多様な相談に適切な支援をし、連続性のある学びの場を確保する。（２）HPや研修、相談支援などを通じて、聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。（３）防災について地域や他校との情報交換 | （１）ア 聴覚支援センターとして、地域の学校園及び保護者からの相談に応じる。イ 通級による指導で学習効果を上げ子どもたちの自信や意欲の向上。（２）ア　地域の教職員対象の研修会を行い、指導・支援の充実を図る。イ 「みみネット」等で情報発信を続け、聴覚障がい理解の啓発活動を推進する。ウ 保育所・保健センター等、関係機関への概要説明及び情報交換会を実施する。（３）災害対策や災害時の校内体制などを情報交換し、連携を強める。 | (１)ア 地域支援に関わる担当者を広げ、支援校の終了後㋐で、「ニーズに応じた相談」肯定率95％以上を継続［100％］イ　終了後の子ども㋐肯定90％以上維持［90%］(２)ア 研修会を３回実施し、参加者㋐で、肯定率95％以上維持［100％］イ 「みみネット」で情報発信10回以上継続［11回］ウ 大阪市内（ブロック別）等の関係機関との連携体制を具体的に協議し、大阪市内の１ブロックと具体的に連携の在り方を策定する。(３) 地域と連携した防災訓練への参加。関係校への視察等で防災に関わる情報交換を行う。 |  |